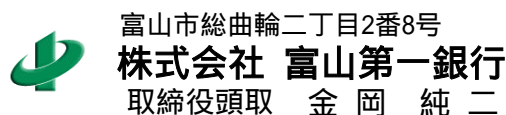


第97期決算公告

平成20年6月28日



貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	12,469	預 金	868,594
現金預け	8,613	当座預金	38,124
預 け	3,856	普通預金	225,934
コ ー ル	15,500	貯蓄預金	35,699
買入金	91	通知預金	5,646
商 品 有 価 値	188	定期預金	545,057
商 品 国 債	152	定期積金	7,582
商 品 地 方 債	36	その他の預金	10,548
金 銭 の 信 託 券 債	1,500	譲渡性預金	19,540
有 価 証 券 債	258,637	コ ー ル マ ネ ー	10,317
国 債 債	61,053	借 用 金	15,000
地 方 債	27,345	借 入 金	15,000
社 債	40,049	外 国 為 替	0
株 式 債	43,240	売 渡 外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	86,948	未 払 外 国 為 替	0
貸 引 手 形 付 越 替	691,076	そ の 他 の 負 債	5,603
割 引 手 貸 付 越 替	29,971	未 決 済 為 替 借	155
手 形 書 座	62,827	未 払 法 人 税 等	971
証 当 座	518,668	未 払 費 用	2,469
外 国 為 替 預 け	79,608	前 受 収 益	543
外 国 他 店 預 け	1,302	従 業 員 預 り 金	248
外 買 入 外 国 為 替	911	給 付 補 て ん 備 金	7
取 立 外 国 為 替	307	金 融 派 生 商 品	229
そ の 他 の 資 産	83	そ の 他 の 負 債	977
未 決 済 為 替 貸	3,549	役 員 賞 与 引 当 金	24
前 払 費 用	87	退 職 給 付 引 当 金	3,362
未 収 収 益	32	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	448
金 融 派 生 商 品	1,725	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当	121
そ の 他 の 資 産	237	偶 発 損 失 引 当 金	17
有 形 固 定 資 産	1,466	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,548
建 物	9,556	支 払 承 諾	6,073
土 地	1,565	負 債 の 部 合 計	930,652
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	6,801	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	1,189	資 本 金	8,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	44	資 本 剰 余 金	5,430
繰 延 税 金 資 産	44	資 本 準 備 金	5,430
支 払 承 諾 見 返 金	2,629	利 益 剰 余 金	43,930
貸 倒 引 当 金	6,073	利 益 準 備 金	2,171
	8,896	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,758
		別 途 積 立 金	36,360
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,398
		自 己 株 式	206
		株 主 資 本 合 計	57,154
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,051
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,867
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,918
		純 資 産 の 部 合 計	63,072
資 産 の 部 合 計	993,724	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	993,724

第97期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		23,520
資金運用収益	18,941	
貸出金利息	12,863	
有価証券利息配当金	5,909	
コールローン利息	35	
預け金利息	1	
その他の受入利息	130	
役務取引等収益	2,168	
受入為替手数料	819	
その他の役務収益	1,348	
その他業務収益	1,109	
外国為替売買益	340	
商品有価証券売買益	9	
国債等債券売却益	489	
その他の業務収益	269	
その他経常収益	1,301	
株式等売却益	915	
金銭の信託運用益	15	
その他の経常収益	370	
経常費用		18,232
資金調達費用	3,500	
預金利息	3,068	
譲渡性預金利息	25	
コールマネー利息	68	
借用金利息	306	
その他の支払利息	31	
役務取引等費用	1,084	
支払為替手数料	327	
その他の役務費用	756	
その他業務費用	89	
国債等債券売却損	6	
国債等債券償還損	49	
その他の業務費用	34	
営業経費用	11,496	
その他経常費用	2,061	
貸倒引当金繰入額	1,860	
貸出金償却	0	
株式等償却	151	
その他の経常費用	49	
経常特別利益		5,287
固定資産処分益	5	
償却債権取立益	423	
特別損失		414
固定資産処分損失	14	
減損損失	268	
その他の特別損失	131	
税引前当期純利益		5,302
法人税、住民税及び事業税		2,120
法人税等調整額		485
当期純利益		2,696

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
動 産	4年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

5．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,134百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理

しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べ、その他の経常費用が9百万円減少、特別損失が131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税引前当期純利益は121百万円減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期から信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によってあります。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,773百万円、延滞債権額は13,710百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,943百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,453百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,279百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 11,256百万円

担保資産に対応する債務

預金 836百万円

コ-ルマネ- 10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は467百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,312百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが70,568百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,208百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,329百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円であります。
13. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,770百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 1,042円17銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 14,529百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 540百万円

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益剰余金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、90百万円であります。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は13.74%です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 218百万円

役務取引等に係る収益総額 9百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 7百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

役務取引等に係る費用総額 33百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 679百万円

2. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金の過年度分繰入額131百万円であります。

3. 1株当たり当期純利益金額 44円54銭

4. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	2カ店	土地	38
	遊休資産	2物件	土地	66
富山県外	営業用店舗	3カ店	土地	163
	遊休資産	-	-	-
合計				268

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮住宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価

額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当期における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を1.9%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	188	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
国債	24,279	25,363	1,083	1,083	-
地方債	16,556	16,834	277	277	-
社債	13,531	13,765	234	237	2
その他	5,949	6,076	127	148	21
合計	60,317	62,040	1,723	1,747	24

(注) 1. 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	33,503	41,739	8,235	9,701	1,465
債券	60,340	62,711	2,370	2,427	56
国債	34,809	36,773	1,963	1,963	-
地方債	10,557	10,788	231	231	0
社債	14,972	15,148	176	232	56
その他	84,808	80,998	3,809	113	3,922
合計	178,652	185,449	6,797	12,242	5,445

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	70,557	1,404	55

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(平成20年3月31日現在)

内 容	貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	11,370
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13
その他有価証券 非上場株式	1,487

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,849	52,865	60,232	-
国債	2,523	16,871	41,658	-
地方債	4,012	10,559	12,773	-
社債	8,313	25,435	5,800	-
その他	3,489	30,600	29,927	2,509
合計	18,338	83,466	90,160	2,509

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	6,469	百万円
退職給付引当金	1,358	
減価償却費損金算入限度超過額	515	
未払事業税否認額	98	
その他	844	
繰延税金資産小計	9,286	
評価性引当額	3,910	
繰延税金資産合計	5,375	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,746	
その他	0	
繰延税金負債合計	2,746	
繰延税金資産の純額	2,629	百万円

(関連当事者との取引関係)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	中尾哲雄	当行監査役 ㈱インテックホールディングス 代表取締役会長兼社長	被所有 直接 % 所有 直接 1.7%	資金の貸付		貸出金	450
役員	梅沢直正	当行監査役 ㈱北日本新聞社代表取締役社長	被所有 直接 0.2% 所有 直接 %	資金の貸付		貸出金	240

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

取引金額には消費税等は含まれておりません。

一般の取引先と同様な条件で行っております。

第97期 決算公告

平成20年6月28日

富山市総曲輪二丁目2番8号



株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 金岡 純二

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	12,500	預 金	868,162
コールローン及び買入手形	15,500	譲 渡 性 預 金	19,540
買 入 金 銭 債 権	91	コールマネー及び売渡手形	10,317
商 品 有 価 証 券	188	借 用 金	18,059
金 銭 の 信 託	1,500	外 国 為 替	0
有 価 証 券	267,309	そ の 他 負 債	7,051
貸 出 金	678,257	役 員 賞 与 引 当 金	24
外 国 為 替	1,302	退 職 給 付 引 当 金	3,374
そ の 他 資 産	7,317	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	448
有 形 固 定 資 産	18,444	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	121
建 物	1,644	偶 発 損 失 引 当 金	17
土 地	6,867	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,548
その他の有形固定資産	9,932	支 払 承 諾	6,073
無 形 固 定 資 産	623	負 債 の 部 合 計	934,739
その他の無形固定資産	623	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	2,470	資 本 金	8,000
支 払 承 諾 見 返	6,073	資 本 剰 余 金	5,433
貸 倒 引 当 金	9,226	利 益 剰 余 金	44,124
		自 己 株 式	206
		株 主 資 本 合 計	57,350
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,094
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,867
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,961
		少 数 株 主 持 分	4,301
		純 資 産 の 部 合 計	67,613
資 産 の 部 合 計	1,002,353	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,002,353

連結損益計算書 [平成19年4月 1日から
平成20年3月 31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		28,581
資金運用収益	19,084	
貸出金利息	12,749	
有価証券利息配当金	6,165	
コールローン利息及び買入手形利息	35	
預け金利息	2	
その他の受入利息	130	
役員取引等収益	2,175	
その他の業務収益	5,988	
その他の経常収益	1,333	
経常費用		22,762
資金調達費用	3,552	
預金利息	3,067	
譲渡性預金利息	25	
コールマネー利息及び売渡手形利息	68	
借入金利息	359	
その他の支払利息	31	
役員取引等費用	1,058	
その他の業務費用	4,384	
営業経費	11,642	
その他の経常費用	2,125	
貸倒引当金繰入額	1,852	
その他の経常費用	273	
経常利益		5,819
特別利益		431
固定資産処分益	5	
償却債権取立益	426	
特別損失		414
固定資産処分損失	14	
減損損失	268	
その他の特別損失	131	
税金等調整前当期純利益		5,836
法人税、住民税及び事業税		2,248
法人税等調整額		607
少数株主利益		260
当期純利益		2,719

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

富山ファースト・ビジネス(株)

富山ファースト・リース(株)

富山ファースト・ディーシー(株)

富山ファースト機販(株)

(株)富山ファイナンス

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
動 産	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,134百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づ

く年度末要支給額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理してはりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は9百万円減少、特別損失は131百万円増加し、経常利益は9百万円増加、税金等調整前当期純利益は121百万円減少しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は17百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,780百万円、延滞債権額は13,791百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,268百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,879百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してお

ります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,279百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	12,050百万円
担保資産に対応する債務	
預金	836百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
借入金	600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,545百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は13百万円及び敷金は480百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,089百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが71,411百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,208百万円

- 9.有形固定資産の減価償却累計額 17,164百万円
- 10.有形固定資産の圧縮記帳額 205百万円
- 11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,770百万円であります。
- 13.1株当たりの純資産額 1,046円13銭
- 14.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 15.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	4,262百万円
<u>年金資産（時価）</u>	<u>842</u>
未積立退職給付債務	3,420
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	45
<u>未認識過去勤務債務（債務の減額）</u>	<u>-</u>
連結貸借対照表計上額の純額	3,374
前払年金費用	-
退職給付引当金	3,374

- 16.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）は14.20%であります。

（連結損益計算書関係）

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却40百万円、株式等償却151百万円を含んでおります。
- 2.「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金の過年度分繰入額131百万円であります。
- 3.1株当たり当期純利益金額 44円92銭
- 4.当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	2カ店	土地	38
	遊休資産	2物件	土地	66
富山県外	営業用店舗	3カ店	土地	163
	遊休資産	-	-	-
合計				268

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（202百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産の認定を行った上記2物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額（66百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を1.9%で割り引いて算出しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	188	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	24,279	25,363	1,083	1,083	-
地方債	16,556	16,834	277	277	-
社債	17,900	18,196	296	309	13
その他	6,650	6,781	131	156	24
合計	65,386	67,176	1,789	1,827	38

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	33,717	43,125	9,408	10,885	1,476
債券	60,670	63,073	2,403	2,459	56
国債	34,809	36,773	1,963	1,963	-
地方債	10,557	10,788	231	231	0
社債	15,302	15,510	208	264	56
その他	86,620	82,825	3,795	159	3,955
合計	181,008	189,024	8,016	13,504	5,488

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、150百万円（うち株式150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	70,804	1,408	62

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	11,370
その他有価証券 非上場株式	1,528

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
 (平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	15,353	55,392	61,932	-
国債	2,523	16,871	41,658	-
地方債	4,012	10,559	12,773	-
社債	8,817	27,962	7,500	-
その他	3,489	30,816	31,666	3,081
合計	18,843	86,209	93,599	3,081

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。